

第 6 章 生活福祉

1. 概 説
2. 生活困窮者自立支援制度
3. 生活保護相談の状況
4. 被保護世帯の状況
5. 生活保護法による援護
6. 法外援護
7. 行旅死亡人等の取扱い
8. 生活福祉関連施設に対する実地検査

1. 概 説

生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。

生活保護を受けるためには、生活に困窮する者が、資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することが要件であり、年金、各種手当等、他の制度の適用や扶養義務者の援助を受けられる場合は、そちらが優先されます。生活保護は世帯単位で行い、国の定める基準により算出される最低生活費と世帯の収入や資産等を比較し、不足部分を給付します。

平成27年（2015年）4月からは、生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対する新たな支援制度が開始しました。この制度は、生活保護に至る前の早期の段階から自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることのないようにすることを目的としています。生活困窮者の個々の相談に応じ、安定した生活に向けて、仕事や住まい、子どもの学習など、様々な支援を関連機関と連携し、包括的な支援を行うものです。

2. 生活困窮者自立支援制度

本制度は、複合的な課題を抱える生活困窮者に寄り添い、関係機関と連携しながら相談支援を行う自立相談支援事業と、個々の状況に応じた各種支援事業がある。

（1）自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談支援、自立に向けたプランの作成等を実施。

区 分	年 度	元	2	3
	新規相談総件数		1,722	2,235
プラン作成件数		490	459	907

(2) 就労支援事業

生活保護受給者と一体的に実施。

単位：人

区 分 \ 年 度	元	2	3
支援対象者	991	782	868
生活困窮者	447	432	531
生活保護受給者	544	350	337
就労決定者	372	290	319
生活困窮者	233	199	237
生活保護受給者	139	91	82

※就労支援員による支援数

(3) 住居確保給付金の支給

離職による住宅喪失者等のうち、就労能力及び就労意欲のある者に対し、家賃相当を有期で給付。

○新規相談・支給状況

単位：人

区 分 \ 年 度	元	2	3
新規支給者	19	821	178
延長支給者	1	330	135
再延長支給者	1	214	107
再々延長支給者	-	132	78
特例再申請支給者	-	21	193
合計支給者	21	1,518	691

○支給額

単位：円

区 分 \ 年 度	元	2	3
支給額	3,417,700	197,582,429	115,653,160

(4) 就労準備支援事業

就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施。
生活保護受給者と一体的に実施。

単位：件

区 分 \ 年 度	元	2	3
支援対象者	67	56	29
生活困窮者	29	25	18
生活保護受給者	38	31	11

(5) 家計改善支援事業

家計に課題のある生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的なアドバイス、支援を行う。(平成30年度(2018年度)より家計相談支援事業から名称変更)

単位：件

区 分 \ 年 度	元	2	3
初回プラン	76	34	38

(6) 子どもの学習支援事業

貧困の世代間の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯及び児童扶養手当支給世帯の中学生を中心に、無料学習教室を開催。

○無料学習教室実施状況

区 分	年 度	元	2	3
対象者数 (人)		1,399	1,393	1,478
定員 (人)		330	330	330
参加者数 (人)	小学生	9	5	4
	中学生計	276	278	273
	中学1年生	95	80	79
	中学2年生	103	100	100
	中学3年生	78	98	94
	高校生			7
進学者数 (人)		78	98	93
小学生の会場数 (か所)		2	2	1
中学生の会場数 (か所)		13	15	15
高校生の会場数 (か所)			1	1

※参加者は、各年度3月の数字

(7) 八王子市生活困窮者自立支援ネットワーク会議

生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施するにあたり、関係機関・関係者のネットワークを構築し、事業に関する情報共有、地域における支援体制の検討を行い、生活困窮者に対する包括的な支援を効果的に実施することを目的とした会議を開催。

区 分	年 度	元	2	3
本 会 議	開催数(回)	1	1	1
	出席委員数(人)	28	書面開催	23
実 務 者 会	開催数(回)	1	0	0
	出席委員数(人)	19		

(8) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮する世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には生活保護の利用につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給。

年度	元	2	3
支給者数 (世帯)			1,127
支給金額 (円)			204,560,000

3. 生活保護相談の状況

相談内容は多岐にわたっており、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、件数も増加傾向が続く。

○相談件数の状況

単位：件

区 分		年 度			
		元	2	3	
相 談 数 (延べ件数)		4,778	5,091	5,202	
内	生活保護申請	811	832	1,041	
	生活保護相談	2,460	2,681	2,500	
	婦人相談	662 (一時保護 15)	558 (一時保護 8)	634 (一時保護 14)	
訳	その他	社協緊急援護	300	368	375
		上記以外のもの	545	652	652

4. 被保護世帯の状況

(1) 被保護世帯・人員・保護率の状況

(各年度4月中)

区 分		年 度		
		元	2	3
八王子市	被保護世帯 (人)	9,413	9,421	9,469
	被保護世帯 (世帯)	7,385	7,443	7,557
保護率 (%) ※	全 国	16.5	16.4	16.3
	都	20.6	20.3	20.1
	区 部	22.0	21.5	21.4
	市 部	17.5	17.4	17.3
	八王子市	16.3	16.3	16.4
	武蔵野市	12.7	12.6	12.7
	町田市	17.9	17.8	17.8
	立川市	27.5	27.3	26.8

保護停止中も含む。 「東京都福祉保健局業務統計月報」より
 ※%o=パーミル・千人中当たり

(2) 労働力類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		元	2	3
世帯主が就労	※ 常 用 者	10.4 767	10.1 750	9.8 739
	※ 日 雇 者	0.7 53	0.7 55	0.8 59
	※ 内 職	0.1 11	0.1 9	0.1 10
	※ そ の 他	4.1 299	4.6 341	5.0 381
世帯員が就労	※ 168	2.3 175	2.4 164	
就労者がいない	※ 6,077	82.4 6,101	82.1 6,194	
合計	※ 7,375	100.0 7,431	100.0 7,547	

※構成比(%)

(3) 世帯類型別被保護世帯

(各年度4月中)単位：世帯

区 分		年 度		
		元	2	3
単 身	※	45.3	45.4	44.9
	高 齢 者	3,342	3,376	3,388
	※	25.0	25.5	26.3
	傷病・障害者	1,842	1,897	1,987
	※	9.9	10.1	10.7
	そ の 他	729	748	808
2 人 以 上	※	5.2	5.0	4.9
	高 齢 者	383	371	367
	※	4.7	4.4	4.0
	母 子	346	325	299
	※	3.9	3.8	3.6
	傷病・障害者	290	284	273
※	6.0	5.8	5.6	
そ の 他	443	430	425	
合 計	※	100.0	100.0	100.0
		7,375	7,431	7,547

※構成比(%)

(4) 保護開始理由別分類

単位：件

年度		元	2	3
区分				
1	※	25.4	21.7	20.1
世帯主の傷病		192	172	196
2	※	1.5	1.0	0.7
世帯員の傷病		11	8	7
3	※	1.3	1.8	1.6
就労者の死亡 離別不在		10	14	16
	※	12.4	15.0	14.0
1.2.3に該当しない 稼働収入の減少・喪失		94	119	136
	※	45.8	48.0	51.3
年金・仕送り等の 減少・喪失		347	381	500
	※	13.6	12.5	12.3
その他		103	99	120
合	計	757	793	975

※構成比(%)

(5) 保護開始世帯類型別分類

単位：世帯

年度		元	2	3
区分				
	※	30.1	25.7	27.0
高齢者		228	204	263
	※	6.7	4.3	5.5
母子		51	34	54
	※	37.8	36.7	33.6
傷病・障害者		286	291	328
	※	25.4	33.3	33.9
その他		192	264	330
合	計	757	793	975

※構成比(%)

(6) 保護廃止理由別分類

単位：世帯

年度		元	2	3
区分	※	0.0	0.0	0.1
	世帯主の傷病治癒	0	0	1
※	14.3	10.9	11.6	
	上記に該当しない稼働収入の増加	102	74	79
※	46.0	51.3	51.2	
	死亡・失踪	329	348	350
※	2.2	2.5	3.0	
	年金・仕送り等の増加	16	17	21
※	37.5	35.3	34.1	
	その他	268	239	233
※	100.0	100.0	100.0	
	合計	715	678	684

※構成比(%)

(その他は転出・引取り等)

5. 生活保護法による援護

(1) 生活保護費の支給

単位：千円

区 分	年 度			
	元	2	3	
生活扶助	延世帯(世帯)	74,408	75,079	77,786
	金 額	5,264,937	5,293,770	5,403,417
住宅扶助	延世帯(世帯)	75,435	76,643	79,383
	金 額	3,152,641	3,198,716	3,321,817
教育扶助	延人数(人)	5,328	4,711	4,439
	金 額	40,501	41,917	38,714
介護扶助	延人数(人)	17,525	17,997	18,340
	金 額	411,200	415,998	411,180
医療扶助	延人数(人)	81,787	80,346	82,138
	金 額	8,650,626	8,450,701	8,620,115
出産扶助	延人数(人)	0	2	0
	金 額	0	484	0
生業扶助	延人数(人)	2,340	2,270	2,113
	金 額	34,133	29,664	27,470
葬祭扶助	延人数(人)	237	238	222
	金 額	48,585	48,731	48,203
就労自立 給付金	延人数(人)	73	50	54
	金 額	4,395	2,802	2,637
進学準備金	延人数(人)	26	27	13
	金 額	4,000	3,100	1,700
保護施設 事務費	延人数(人)	964	1,015	989
	金 額	179,414	183,959	179,973
日常生活支援住居 施設委託事務費	延人数(人)	—	219	634
	金 額	—	5,185	14,575
合計	金 額	17,790,432	17,675,027	18,069,801

(支給額の千円未満四捨五入)

(2) 医療扶助利用者数

(各年度4月中)単位：人

区 分		年 度		元	2	3
		※				
入 院	精 神	※		6.2	6.7	6.1
				432	432	417
	そ の 他	※		2.9	2.7	2.8
			199	178	191	
	計	※		9.1	9.4	8.9
				631	610	608
入 院 外	精 神	※		0.0	0.0	0.0
				1	1	3
	そ の 他	※		90.9	90.6	91.1
			6,271	5,905	6,223	
	計	※		90.9	90.6	91.1
				6,272	5,906	6,226
合 計	計	※		100.0	100.0	100.0
				6,903	6,516	6,834

※構成比(%)

6. 法外援護

(1) 児童服・運動衣代の支給

生活保護法による保護を利用している児童・生徒に対し、その就学を奨励し、もって被保護者世帯の自立助長を図るため「こどもの日」の行事の一環として、児童服代等を支給する。

○支給状況

区 分		年 度			
		元	2	3	
児 童 服	人 員	小学生 (人)	219	196	174
		中学生 (人)	121	126	112
	単 価 (円)		11,000	11,000	11,000
	支給額 (千円)		3,740	3,542	3,146
運 動 衣	人 員	小学生 (人)	248	215	204
		中学生 (人)	180	177	153
	単 価 (円)		4,000	4,000	4,000
	支給額 (千円)		1,712	1,568	1,428

(支給額の千円未満四捨五入)

(2) 夏季健全育成費の支給

生活保護法による保護を利用している児童・生徒に対して、夏季休暇中の臨海・林間学校等に参加する費用を負担し、それらの者の心身の健全な育成を図るために支給する。

○支給状況

区 分		年 度		
		元	2	3
人 員	小学生 (人)	252	212	208
	中学生 (人)	185	176	155
単 価 (円)		3,000	3,000	3,000
支 給 額 (千円)		1,311	1,164	1,089

(支給額の千円未満四捨五入)

(3) 修学旅行支度金の支給

生活保護法による保護を利用している小学校6年生または中学校3年生が修学旅行に参加する際に必要とする参加支度費を支給し、児童・生徒の修学を支援し、もって本人及び世帯の自立助長を図るために支給する。

○支給状況

区 分		年 度		
		元	2	3
小学 6 年生	人 員 (人)	56	42	45
	単 価 (円)	4,000	4,000	4,000
	支 給 額 (千円)	224	168	180
中学 3 年生	人 員 (人)	60	51	54
	単 価 (円)	8,000	8,000	8,000
	支 給 額 (千円)	480	408	432
合 計	人 員 (人)	116	93	99
	支 給 額 (千円)	704	576	612

(支給額の千円未満四捨五入)

(4) 生活保護自立促進事業

生活保護利用者または生活保護利用世帯に対して、自立助長を図るために自立支援に要する経費の一部を支給する。

○支給状況

単位：千円

区 分		年 度		
		元	2	3
就労支援費		231	25	181
社会参加活動費		0	0	0
高齢者等生活環境改善事業		2,169	2,499	1,080
生活支援事業		106	25	75
債務整理援助事業		0	0	0
住宅契約関係費		980	1,040	1,369
健康増進費		0	0	0
次世代支援		0	0	0
支給額		3,486	3,589	2,705

(支給額の千円未満四捨五入)

7. 行旅死亡人等の取扱い

単位：人

区分 \ 年度	元	2	3
男	31	34	35
女	4	6	9
不詳	2	0	1
合計	37	40	45

※ 「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地、埋葬等に関する法律第9条」の規定により取り扱った死体の数

8. 生活福祉関連施設に対する実地検査

生活保護法等に基づき、生活福祉関連施設に対して指導監査を実施する。

サービス種別 \ 年度	元		2		3	
	対象数	実地検査数	対象数	実地検査数	対象数	実地検査数
救護施設 (施設)	2	1	2	0	2	1
指定介護機関 (事業所)	913	4	914	3	900	166
無料低額宿泊所 (施設)	6	2	7	7	9	4
合計	921	7	923	10	911	171